

【様式1-①】

エキスパート教員による公開授業等の実施について

- 1 所属校 鳥取県立八頭高等学校
- 2 エキスパート教員氏名 下谷 慎一（地歴・公民）
- 3 公開授業等実施計画

日 時	令和6年12月11日（水） 受 付 12：25～12：55 公開授業 12：55～13：40	
場 所	学校名：鳥取県立八頭高等学校 所在地：鳥取県八頭郡八頭町久能寺725番地 電 話：0858-72-0022 FAX：0858-72-0113 会場 3-6教室	
内 容	教科等名	政治・経済
	単元名	裁判所と司法 「最高裁判所によって違憲判断がなされた判例の研究」
	授業の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・主に違憲法令審査の対象となった事件の概要から法令の違憲性に気づき解決策を探る ・小グループに分かれて異なる事件について検討し、結果を発表することで情報を共有する ・時事問題として適切な事例があれば人権のカタログに照らして問題がないか検討する。
	授業対象	第3学年5・6組 探究文科類型 36名
研究協議 の有無	1 有 ② 希望がある場合は、授業後に協議時間を設けることは可 3 無	

- 4 申込方法 申込書（ファクシミリ送信票）に必要事項を記入の上、学校長宛にファクシミリを送信
- 5 申込締切日 令和6年12月6日（金）
- 6 その他